

入札監理小委員会 第615回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第615回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年3月23日（火）16：57～17：42

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

- 「法務省浦安総合センター」の管理・運營業務（法務省）
- （独）労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務

3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（法務省）

法務総合研究所総務企画部総務課 黒田総務課長補佐
金井経理係長
日比野経理係主任

（独立行政法人労働政策研究・研修機構）

労働大学校研修推進課 登坂課長

（事務局）

小原参事官

○事務局 それでは、ただいまから第615回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「法務省浦安総合センター」の管理・運営業務の実施状況について、法務省法務総合研究所総務企画部総務課、黒田課長補佐より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○黒田総務課長補佐 法務省法務総合研究所総務企画部総務課長補佐の黒田でございます。接続の関係でちょっと遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。

本日はお忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。法務総合研究所、通常、法総研と省略されておりますので、これからは法総研として御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1-1、「法務省浦安総合センター管理・運営業務」の実施状況に基づきまして御説明させていただきます。

まず、法総研の所掌事務についてですが、調査研究、法務省内の各組織の職員に対する研修を実施しております。

本件事業は、法総研所掌事務の一部の調査研究、犯罪白書等の発刊や法務省職員の研修などを実施する調査研究職員研修施設として、千葉県浦安市に設置されております法務省浦安総合センターの良好な執務環境を確保し、各業務が適切かつ確実に実施されるよう、警備、清掃、施設管理、植栽管理及び総合管理業務を1つの管理・運営業務として包括的に民間事業者に委託しているものでございます。

資料の2番目、業務委託期間につきましては、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間。契約金額は、単年度当たり税抜き1億7,300万。受託事業者は、アズビル株式会社を代表企業とする共同事業体でございます。

受託事業者の決定に当たりましては、総合評価落札方式による入札を実施しております。

以上が事業概要の御説明となります。

続きまして、第2、確保すべきサービスの質の達成状況について御説明させていただきます。

資料の2ページ目になります。まず、(1)について、受託事業者が実施した浦安センターの管理・運営業務の内容に対し、センター利用者の満足度に関するアンケートを実施し、そのアンケートの回答において、全ての項目で80%以上の「満足」、「ほぼ満足」、「普通」との評価を得ることとされています。

アンケートでは、スタッフの対応、警備員の対応、清掃作業、共用施設の整備、寮生活

について、センター利用者から評価する形式となっております。こちらについては別紙、1－1の表の後ろのほうにつけさせていただいておりますけれども、ありますとおりで、「満足」、「ほぼ満足」、「普通」を合計とした数値の割合が全ての項目で全体の90%以上の評価を得ております。

続きまして、(2)迅速・的確な事務の遂行としまして、浦安センターへの入退寮者の管理、教室の使用状況等の把握を正確に行い、研修への支障を生じさせないこと、緊急時の状況確認及び処置を的確に行い、法総研への連絡について、状況確認後速やかに実施することとされております。

こちらについては、研修の実施状況など、日常に法総研担当者とも連絡を密にとっておりますので、特段の問題は生じておりません。研修も支障なく遂行できております。

また、地震等が発生した際の緊急時においても、状況確認や法総研への報告を速やかに実施されております。

続きまして、(3)番、安定したサービスの確保としまして、施設の維持管理の不備を原因とした停電や空調の停止、断水等を発生させないこととしておりますが、日頃から適正な維持管理がなされておりますので、このようなトラブルもなく、安定したサービスの確保が図られているものと評価しております。

続きまして、(4)番、品位の確保としまして、外来者への適切な対応等について、公の施設としての品位を保つこととされておりますが、こちらにつきましてもトラブル等は報告されておらず、安定したサービスの確保が図られているものと評価しております。

最後に(5)番、環境への配慮として、管理・運營業務の実施に当たっては、環境への配慮について十分に考慮し、温室効果ガスの排出の削減に努めることとされております。こちらにつきましても、いわゆるグリーン購入法に適合した物品の使用や、節電等環境への配慮について十分に考慮されており、温室効果ガスの排出の削減に努めているものと評価しております。

確保すべきサービスの質の達成状況につきましては、以上となります。

続きまして、3ページ目の第3、実施経費の状況及びその評価について御説明させていただきます。

こちらに掲載しております表は、市場化テスト導入前の平成19年度の実施経費と現在の実施経費を比較した表となっております。

なお、第3期の経費につきましては、市場化テスト期間中に導入した追加業務を除外し

た経費となっております。

平成19年の実施経費が合計約1億5,349万円、現在の実施経費の合計が約1億7,210万円となっております。単年度当たり約1,861万円、約12.1%、経費が増加しております。

この経費の増加につきましては、人件費の上昇が主たる要因となっております。国土交通省から公表されている建築保全業務労務単価の平成19年度支払い実績に基づく労務単価と、令和2年支払い実績に基づく労務単価を比較すると、約15.1%の増加となっております。

本件契約に係る業務経費の上昇率、約12.1%のほうが小さくなっていることから、本市場化テストを実施したことによる経費の削減効果があったものと考えております。

続きまして、4ページ目の第4、受託事業者の創意工夫についてですが、受託事業者からの創意工夫の提案により、改善できたものがございますので御説明いたします。

まず、1、コスト削減に関する提案についてですが、警備員の人員配置緩和によるコスト削減に関する提案がございました。この提案により、警備員の配置や巡回方法等の見直しを実施し、結果、警備体制を損なうことなく、1ポスト削減することができました。その結果、年間約1,370万円削減することができておまして、この点を評価しております。

次に、2、新型コロナ感染対策の提案についてです。新型コロナウイルス感染対策として、従来、から拭きで行っていた清掃を、消毒液を利用したものに変更するなどの提案を受けました。これを実施したことにより、施設利用者から新型コロナウイルス感染者を出すことなく、研修を実施、施設を管理することができております。

続いて、3、防災体制強化の提案についてです。防災用物品保管場所の変更の提案を受け、従来の保管場所から水没する率が低い各棟の高層階に分散して保管する体制を取りました。これにより、災害時等、確実かつ効率的に防災用物品を使用できるようになり、防災体制を強化することができております。

続いて、4番、施設管理業務の包括的な質の確保に関する提案についてです。浦安センターは経年劣化により設備が老朽化しているため、受託事業者から設備等の状態を把握し、予防保全に努めるための提案を受けております。これにより、施設内の軽微な不具合箇所の修繕、迅速な補修や安全性の確保の実施、備品の更新など、館内環境をより良好なものとする事ができております。

最後に、5、警備体制強化の提案についてです。浦安センターでの清掃業務等従事者に対し、従前の名前だけ表記されている入館証に替えて、写真つき入館証を発行し、警備体制をより強化する工夫もなされているところでございます。

続きまして、第5の評価のまとめでございます。こちら、各事業で個別に入札等を実施し、各業者に業務を行わせていた従来の方法に比べ、施設の管理を一括して行うことで効率的な業務が実施されたとともに、委託事業者による業務間の連携・調整や一体運営の観点からの意見・提案等を通じて、効率的な業務実施が図られたと評価しております。

なお、事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等もございませんでした。

また、本委託事業の経費については、業務の見直し等により、建築保全業務労務単価の上昇率約15.1%より小さく、約12.1%と抑えられており、本件市場化テスト実施により経費の削減効果があったものとも考えております。

なお、競争性の確保についてですが、本業務委託期間に係る入札については、1者入札となってしまったわけですが、新規事業者の応札に向けたハードルを下げするため、受託事業者提案による警備員1ポストの削減により要件を緩和したほか、手続期間についても、現行事業者からの十分な引継ぎ期間、4週間を確保し、応札に向けた準備期間を十分に確保するため、法定期間以上の公告期間、61日間を確保したこともあり、13者と多くの方が本件に興味を示しておりました。

それでも1者応札になってしまったことから、1者応札となった原因を探るため、入札説明会に参加したが入札には参加しなかった事業者等に対してヒアリングを行ったところ、人員の確保が困難であったとの意見がございました。

この点については、既に1ポスト削減により最低限の人員配置となっており、これ以上の削減は施設の安全確保等の観点から困難と考えているところでございます。

また、業務を包括的に契約することについて不得意な業務もあり、業務内容が分散されていたのなら入札に参加しやすくなるとの意見もありましたが、一方で、業務を分割されることにより、各業務の管理において連携・調整が困難になるとの意見も出ており、実際に業務を分割すると、各業務の総合調整等に係る経費や契約事務等の増加に加え、各業務の管理において連携・調整が困難になる恐れがあると考えております。

その他競争性改善のための取組として、資料1-2の①にありますとおり、契約期間の変更や入札に係る事業者の提案内容に対する評価についても、得点比準を変更するなど実

施しており、さらなる競争性の改善の取組も難しいものと考えているところでございます。

最後に、今後の方針でございますが、本委託業務について、従来、個別業務ごとに調達を行っていましたが、包括的に委託したことにより調達事務の効率化が図られております。

実施内容につきましても、十分な実績結果が挙げられており、サービスの質の向上が図られたと認められることから、本委託事業の成果が得られたと評価しております。

しかし一方で、市場化テストという枠組みの中で、今期は1者応札という結果もあったことから、法総研としまして、調達改善を図るべく、競争性改善に向けた取組を今後も引き続き実施していきたいと思っております。

実施状況につきましては、今後、法務省に設置してあります外部有識者で構成されている契約監視会議においてチェックを受ける予定でございます。

以上を踏まえ、本業務は市場化テスト終了プログラム及び新プロセス運用に関する指針に定めるところの終了プロセスに移行したいと考えております。市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格等、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、法務総合研究所自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてみたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より説明させていただきます。説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、「法務省浦安総合センター」管理・運營業務の評価（案）について御説明します。

資料A－1を御覧ください。まずは事業概要でございますが、ただいま法務省から説明がありましたので割愛させていただきます。

続きまして、評価の概要ですが、結論から申し上げますと、終了が適当であると整理をしております。

2ページから3ページを御覧いただきまして、質の確保についても、利用者アンケートの結果や安定したサービスの確保等について質の確保がされております。

さらに、民間事業者から警備員の人員配置緩和によるコスト削減に関する提案があり、

警備体制を損なうことなく経費を削減することができました。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策についての提案があり、消毒液での拭き上げやアルコール消毒液の設置箇所の変更等を行い、民間事業者からの提案を受け、改善を行うことができたと評価しております。

続きまして、3ページ(3)実施経費についてですが、結論から申しますと、比較の結果、減少していると評価します。実施経費は12.1%増加となっておりますが、国の定める建築保全業務労務単価の上昇率が平均15.1%上昇していることから、実質的には経費を抑制することができていると評価します。

続いて4ページを見ていただきまして、競争性改善の取組についてですが、①から⑤のとおり取り組んでおります。しかし、新プロセスに移行するまでは複数応札でしたが、新プロセスに移行した今期については1者応札となっております。

(5)新プロセスの移行後の状況ですが、まず、市場化テスト2期目において、①競争性の確保、②公共サービスの質の確保、③経費削減等の基準、以上3つの終了プロセスの基準を満たしていることから、新プロセスに移行しております。

新プロセス移行後の今回の入札は、前述の(4)競争性改善のための取組、5つ行った上で1者応札でした。

入札説明会に参加したものの応札しなかった業者にヒアリングを行ったところ、2つの意見がございました。

1つ目は、人員の確保が困難であったとの意見ですが、こちらは既にポスト削減を行っており、最低限の人数の配置となっているため、この意見に対応することは難しい状況です。

2つ目は、業務内容を分割してほしいという意見ですが、逆に業務を分割されることにより、各業務の連携・調整が困難という意見もございまして、また、経費や契約事務等の増加が懸念されることから、この意見に対応することも難しい状況です。

5ページを見ていただきまして、(6)評価のまとめでございますが、公共サービスの質の確保、経費削減等の基準を達成しており、また、(4)、競争性改善のための取組やヒアリングへの対応の検討も行いましたが、さらなる競争性の改善への取組は困難な状況であることから、総合的に判断をし、終了とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)

について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。何かございますか。
よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 各委員からは御意見がなかったのですが、新プロセスに移行して1者入札になったというところがちょっと気にならないわけではないのですが、今後も引き続き競争性改善のために取り組んでいただけるということですので、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で管理委員会に報告させていただこうと思いますが、委員の方々、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、その方向で報告させていただきたいと思います。

こちらからは以上です。

○事務局 事業評価の審議は以上となります。本日はありがとうございました。法務省さん、右上のバツボタンから退室をお願いします。

(法務省 退室)

(独立行政法人労働政策研究・研修機構 入室)

○事務局 次に、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務の実施状況について、独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校研修推進課、登坂課長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○登坂課長 労働大学校、登坂でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

私からは、お手元にごございます資料2に沿って、実施状況の御説明をさせていただきたいと思います。

労働大学校施設管理・運営業務の実施状況についてということで、まず、I、事業の概要でございます。

労働大学校における施設管理・運営教務、それから、警備業務、緑地管理業務、この3つの業務に大きく分かります。施設管理・運営業務はさらに、機械設備管理、電気設備管理、清掃・衛生管理に細かく分かれてございます。

それから、業務委託期間ですが、平成31年4月1日から令和4年3月末までという形になっております。

今回受託した事業者3者はここに書いてあるとおりです。施設管理・運営業務が新東産

業株式会社、警備業務がK S P ・ E A S T、緑地管理業務が野崎造園となっております。

その下、Ⅱ、達成すべき質の達成状況及び評価でございます。この部分は、入札に当たって示しておりました入札実施要綱の中で示していた、確保すべき、達成すべき質について、4つ大きく示しておりました。各業務における快適性の確保、品質の維持について2点、それから安全性の確保、この4点でございます。

個別に見てまいります。まず、快適性の確保については、各研修コース実施後に、必ず研修生に対してアンケートを実施するのですけれども、そのアンケートの回答の内容が「満足」及び「やや満足」、これの合計で80%以上を確保するということを達成すべき質として示しておりました。

ここに表がございますが、3つ四角が分かれているところ、一番上が施設管理業務、こちらで、平成31年度のアンケート実績で88%確保しています。その下、警備業務では89%、一番下、緑地管理では92%となっております、いずれも80%を超えてございます。

令和2年度のところがバーになってございますが、こちらにつきましては、下に注がございますとおり、令和2年度、今般の新型コロナウイルスの状況によって集合研修が実施できませんでした。ですので、宿泊をさせて滞在する研修生に対してのアンケートというのも実施ができなかったところでございまして、ここに示させていただいているのは平成31年度の1年度分だけになってございます。

おめくりをいただきまして、2ページ、品質の維持について、こちら2点、要件としていましたが、管理・運営業務の不備に起因する研修の中断回数、これがゼロ回であること。それから、管理・運営業務の不備に起因する空調の停止、停電及び断水の発生回数がゼロであるということ、この2つにつきましては、いずれもゼロ回でございました。

安全性の確保の部分ですが、管理・運営業務の不備に起因する施設利用者のけがの回数、これがゼロ回であること、これも平成31、令和2年度の2か年で発生回数はゼロでございました。

その下、Ⅲ、実施経費の状況及び評価でございます。ここに表が示してございますが、まず、全体3件、合計での実施経費の状況、それから業務ごとの表になってございます。

3件合計で見ますと、民間競争入札実施前の経費、平成26、27年度と比較して、今回の経費が40万程度のマイナスを達成してございます。

その下、個別に見ますと、施設管理・運営業務におきましては200万円ほどの超過、

その下、警備業務では、逆に２７０万円ほどのマイナスとなっております。緑地管理につきましては若干のプラスで２７万ほど、いずれもこれは年間の経費です。

その状況につきまして、次の３ページの２、評価のところに、これについての説明といえますか分析をしてございます。

この施設管理・運営業務が増額となっている原因ですけれども、民間競争入札実施前にはなかった第二研修棟という新しい建物がこの間に建っております。建面積４９２．４８平米でございまして、当校で一番大きな教室、通常時で１８０名を収容できるような階段型の大きな教室が１つ、それから２つの小教室、玄関ホールロビーと男女のトイレ、このトイレも、１８０名が休憩時間に一気に用が足せるような大きなものでしつらえてございまして、加えて、ここに書いてございませませんが、多機能トイレ、バリアフリーのトイレもございます。そういった建物内の清掃業務、この範囲が拡大しているということ、それから、この施設内の各機械設備、空調機器で換気装置が１１台、エアコンが１０台、それから照明機器、排水槽ポンプなどがございまして、これらの点検業務の追加ということも発生してございます。

緑地管理業務は若干の増額となっておりますけれども、この部分、特に大きな変更ではないのですが、それまで除草剤について使ってはいけない、あるいはいいというようなことははっきり明記していなかったところについて、使う場合は環境負荷の低い除草剤を使いなさいと明記をしたというぐらいの変更ではございますが、若干の変更がございました。

どちらの場合につきましても、昨今の人件費の上昇の影響を受けて増額となっておりますと考えておりまして、この２つの業務の経費の上昇率、これが、施設管理・運営業務のほうは５．８％、緑地管理業務のほうは１１．１％ですけれども、この期間における埼玉県の最低賃金の上昇率、これが、平成２５年、時給単価で７８５円だったものが、平成３０年には８９８円に上昇しております。この上昇率が１４．４％ですので、先ほど申し上げました２業務の上昇率の範囲内になっている、収まっていると考えておりまして、この２業務とも労働集約型の業務、いわゆる人手をかけて行う業務であるということから考えますと、妥当な範囲であると考えております。

逆に、警備業務については減額となっておりますけれども、その要因としましては、業者から聴取をしてございますが、今まで施設管理・運営業務の業者と組んで入札に入らざるを得なかったというところから、下請として参加せざるを得なかった。そこに当然、中間マージンの経費が発生していたということですので、この部分は節約できたので、入

札に当たってこの部分を減額して応札したというふうに聴取しております。これが市場化テストのプロセスの中で効率的な業務範囲の区分設定が行われた成果であると私どもは評価しております。

その下、Ⅳ、競争状況及び評価でございます。

まず、応札状況でございますが、施設管理・運營業務は3者の応札を得ました。警備業務と緑地管理業務はそれぞれ2者の応札を得ております。施設管理業務のほうは、いわゆる総合評価方式で入札しました。そのほかの2業務は一般競争入札でやってございます。

その下、評価につきまして。この入札は、いずれも複数者の応募がなされているということで、競争性が確保されたと評価しています。

私ども、厚生労働省所管のほかの独立行政法人と共同で契約監視委員会というものを設置していますが、外部有識者の方3名、それから機構の監事2名で構成されています。契約監視委員会に報告をしまして、特段の意見なしとこの案件についてされてございます。

その下、Ⅴとしまして、主な民間業者からの改善提案による改善実施事項でございます。このところに、施設管理・運營業務については3点、警備業務について1点、緑地管理業務について1点書かせていただいています。

後で説明させていただきますが、まず、施設管理・運營業務につきましては、常駐の施設管理責任者、この者が電気主任技術者ですとかいろんな資格を持っています。そういった者が日々点検を行う中で、不具合が発生していることについて、部品の予備交換をすること、そういったことで設備維持に貢献しているということ。

それから、我々の施設の照明器具が、依然としてまだ大部分がLED化できていないのですが、このところについて相談したところ、設備器具を交換しないで、部品の接続を変えるだけでLEDが使えるようになるというような提案があったものですから、それを実行して経費の節減に貢献しているというところがございます。

それから、衛生環境の改善についての提案としまして、私どもの施設は非常に植栽が多くて、あと、近隣の施設も、自衛隊の朝霞駐屯地が隣にございますが、大きな敷地の中に非常に多くの植栽があって、野生動物が非常に多く生息してございます。これらのものが建物の中に侵入している形跡があるということを報告がございまして、これの駆除について具体的な提案があったところでございます。

それから、警備業務におきましては、見回りの中で、巡回警備の中で、不審者について適切な対応をした事案があったということを書かせていただいています。

緑地管理業務は、先ほどの野生動物の駆除と関連するのですが、この野生動物が寄りつかない環境にしたいということを相談したところ、私どもの敷地内に実がなる樹木が結構多くありまして、これらのものを、実がなる前に、それも適切な時期にやらないと枯れてしまうということですが、その時期を見て、枝を多めに刈り込むと、強剪定というらしいのですが、そういったことをすることによって、野生動物が寄りつかない環境が維持できるという提案がございました。

その下にそれらのことについての評価を書かせていただいています。これらのことによって、いろいろと細かい部分も改善がなされたと評価をしております。

その下、全体的な評価でございますが、重大な問題などは発生しておりませんで、仕様どおり実施されていると。アンケートの結果からも、設定したサービスの質は確保されていると評価しております。

業者側からの改善提案において、質の向上及び業務の効率化が図られたとも考えております。

本業務全体を通した実施状況を以下のとおりとして、ここに5点書かせていただいております。

というようなことで、以上のように、施設の維持管理業務はおおむね適正にされたと私どもは評価しております。

最後に、今後の事業といたしまして、本事業につきましては、市場化テストを終了する基準を満たしていると考えておりまして、良好な実施結果が得られていることから、市場化テストを終了して、機構の責任において行っていく形にしたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、御指導いただいた方針、考え方にのっとり、この先もサービスの質の維持、それから入札の手続等について改善をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について事務局より説明させていただきます。

B-1の資料を御覧ください。事業概要については、実施省庁から説明いただきましたので割愛させていただきます。

2ページ目の評価概要からです。終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

2の検討です。(1)実施状況の報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行いました。

(2)の確保されるべき質の状況については、確保されるべき水準をいずれも上回っております。

次に、3ページ、民間事業者からの改善提案ですが、こちらも実施省庁から説明があったように、施設・設備の機能維持などに貢献しているなど、よい提案がありました。

次、4ページ目、実施経費です。0.8%の削減が達成されております。検討表を見ていただくと分かるのですが、分割契約後の施設管理・運営業務は、第2研修棟の完成、平成元年ですけれども、こちらにより業務の範囲が拡大と、昨今の人件費の上昇が影響を受けて増額となっていると考えられます。緑地管理業務も、人件費の上昇の影響を受けて増額となっていると考えます。

両方とも、実施経費については、人件費が経費全体の割合の大宗を占めることを考慮しますと、各業務の契約増減率と埼玉県の最低賃金の増加率を比較すると、各業務の契約増加率が低いため、一定の効果があったと評価できます。

次に、5ページ目です。(4)選定の際の課題に対する改善です。21業務を別々に契約していたのですが、包括化を行いまして、常駐技術者1名を総括責任者と任命したことにより、複数の業務にわたる問題が発生した際も各業務間での連携がうまく取れて、労働大学校との意思疎通が図られておりまして、市場化テスト導入による効果があったと考えております。

その後に、市場化テストの一時中断を経て、市場化テスト3期目の平成31年からの契約から3つの業務に分割しましたことによって経費の削減が図られました。この間ずっと、サービスの質については、引き続き確保されるべき水準が達成されております。

次、(5)の評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、オンライン研修となっている期間を除きまして、全て目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者の改善提案により、施設・設備の機能維持、衛生環境改善等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費につきましても、0.8%の削減がされ、効果があったものと評価できます。公共サービスの質の維持向上に合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

最後に、今後の方針ですが、指針のⅡ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施の事業をもって市場化テストは終了することが妥当と考えられます。

以上になります。

それでは、ただいま説明させていただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

石村委員、お願いします。

○石村専門委員 私から1点だけ、A3の資料B-3の右側の一番下のところで、入札不参加に対するヒアリングの状況及び結果についてまとめて書いてあるのですが、これによると、参加要件としている実績が示せない等の理由を聴取と書いてあるのですが、一応確認したいのは、例えば警備システムが一般的なものでないことや、あるいはボイラーのシステムが特殊なものであったために参入障壁となっているのだとかいうようなことが書いてはいなかったということによろしいですね。

○登坂課長 この部分については、うちと同規模の施設・設備の業務を担当した実績があることという部分になりますので、私どもの施設が3万平米ほどあります。非常に大きな敷地があって、建物も多くございます。そういったところで、過去の業者さんの実績の中で、その基準が満たせなかったという業者さんのヒアリングがあったというところでございます。

○石村専門委員 だから、要は、実績値の要件はみんな同じで、特定の企業に有利、要は業者さんに有利な、その参入障壁となっているようなものはなかったのですねということを確認したいのです。

○登坂課長 はい。そういう意味では、そういう部分はなかったと考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 では、本件につきましては、市場化テスト終了の基準を満たしておりますので、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告させていただこうと思います。

委員の方々、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、そのような報告でお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。事業評価(案)の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

○登坂課長 ありがとうございました。

○事務局 登坂課長、右上のバツボタンで退室をお願いします。ありがとうございました。

○登坂課長 はい。ありがとうございました。失礼いたします。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構 退室)

— 了 —